

総論について

4 計画の基本方向について

番号	対応区分	意見要旨	県の考え方
1	B	<p>(3)県民参加と協働による動物愛護管理推進の体制づくり</p> <p>関係者の役割についての記述は、もっと踏み込んだ具体的な内容とするべき</p>	各役割の個別の内容については施策を計画し実行していく上でご意見を参考に検討していきたいと考えています。

5 長崎県の動物愛護管理の現況について

番号	対応区分	意見要旨	県の考え方
2	B	<p>(1)法に基づく犬及びねこの引取り頭数</p> <p>長崎県は、人口比で見た場合、犬猫の殺処分率は全国で第2位となっています。</p> <p>とりわけ猫の殺処分数が多く全国第4位であり、殺処分数削減計画では特に猫に重点をおく必要があります。</p>	ねこの引取り頭数が全国でも高位にあることは承知しており、これを減少させるため他県での取り組みを参考に、ボランティア等と協力しながら推進していきたいと考えています。

6 動物愛護管理推進目標の設定について

番号	対応区分	意見内要旨	県の考え方
3	B	<p>(1)犬及びねこの引取り頭数の抑制</p> <p>引き取り数は「半減」ではなく過去10年の減少率と同じ「7割減」を目指し、飼い主の終生飼養徹底をお願い致します。</p>	過去10年間での引取り数の減少率は犬及びねこを合わせた数で約49%となっております。目標については計画の進捗状況をみながら修正していくことも可能であると考えています。
4	B	<p>(3)捕獲犬及び迷子犬の返還率の向上</p> <p>全国の保健所、動物愛護センターと連携し、迷子犬ねこの連絡が入ったら、その犬猫を徹底して見つけ出してほしい。</p>	ホームページを利用し、捕獲犬、迷子犬、里親募集等の情報を一元化して発信できるよう検討しているところです。

7 動物愛護管理推進施策の体系について

番号	対応区分	意見要旨	県の考え方
5	A	生態系の図について、自然生態系の図式をモデルにするのであれば、人間社会(MAC)の外に、より大きな自然生態系をおき、自然生態系との関係も示したほうがよい。	ご指摘の関係図については、人間を対象に生活環境との関連でとらえた図で、特に子供を中心にとらえる小児教育学の考え方の中で、人と動物が共生できる社会の実現を目指すためには、動物愛護の推進に関係する各々が互いに連携しながら活動していかなければならないことを図に示したものです。どの生態系にも全ての生態因子が含まれ、関係しており、当然、自然環境も例外ではありません。表現については、誤解を受けることの無いよう検討いたします。
6	E	8頁の図(生態システムと動物愛護管理推進計画の関係)がわかりにくい。また、協議会(動愛センター)とあるが、県市町がからんでいない。	生態システムの図は、ただ単に組織の繋がりとは平面的なものではなく、様々な組織がお互いに影響を与えながら、変化していくものであるということを表しています。矢印でつながっていない訳ではなく、全ての矢印は直接間接を問わず、繋がりを持っていると考えて下さい。